

もっこり竹の子観光株式会社
年間教育、訓練計画 29年度

	項目	内容
4月	・春の交通安全実施	・すべての座席のシートベルト着用の徹底
	・事業用自動車を運転する心構え	・バス事業者の役割やバス事故の社会的影響の認識指導
5月	・健康管理の重要性	・健康起因の事故と健康管理の必要性
	・ワイパーの点検	・動作確認とゴムの状態確認
6月	・事業用自動車の構造上の特性	・バスの特性や多様化する車両に合わせた運転が必要なことを認識させる指導教育
	・旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項	・乗降時の乗客の安全確保
7月	・お客様への接客対応マナーの教育	・日本一のドライバーになるため
	・乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	・安全な速度と十分な車間距離を保つ
8月	・車内外の清掃	・お掃除チェックシートにて車内外の清掃の徹底
	・異常気象時における対処方法	・乗務員に対し、必要な指示を適確迅速に行う指導教育
9月	・最大拘束時間の厳守(休憩時間の取り方)	・バス運転者の労働時間等の改善基準のポイント
	・旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項	・乗降時、乗客の安全確保に関する指導教育
10月	・運行経路の指導教育	・旅客を安全に輸送するための運行経路の確認
	・秋の交通安全運動実施	・歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
11月	・乗務員が必ずすること	・乗務規則の確認
	・危険予測および回避	・危険予測運転の必要性
12月	・交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因とこれらへの対処方法	・交通事故の生理的・心理的要因
	・バッテリー点検	・バッテリーの液量、年式確認
1月	・非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い	・動作の確認、使い方、などの指導教育
	・運転者の運転適性に応じた安全運転	・適性診断の必要性
2月	・安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法	・貸切バス運転者に対して行う指導及び監督
	・ヒヤリ、ハット調査	・運転者全員にヒヤリハットの調査票を提出させる
3月	・事業用自動車の運行の安全、旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	・運行管理者より運転方法に起因する事故事例をもとに説明し、道路運送法及び交通ルール等を理解させた安全運転の指導教育

代表取締役 三瓶 久一